

平成31年3月相模原市教育委員会臨時会

○日 時 平成31年3月28日(木) 午後1時00分から午後1時36分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第24号) 相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を
改正する規則について (学校教育部)

日程第 2 (議案第25号) 相模原市立小中学校結核対策委員会委員の人事について
(教育環境部)

4. 報告案件

1 望ましい学校規模の実現に向けた取組の状況について (学務課)

○出席者 (4名)

教 育 長 野 村 謙 一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 永 井 廣 子

委 員 平 岩 夏 木

○説明のために出席した者

教 育 局 長 小 林 輝 明 教育環境部長 渡 邊 志寿代

学 校 教 育 部 長 奥 村 仁 教育局参事 杉 野 孝 幸
兼教育総務室長

教育総務室担当課長 江 野 学 学務課担当課長 中 嶋 雅 樹
(総務企画班) (学務班)

学 校 教 育 課 主 査 篠 崎 教 行 教育環境部参事 荒 井 哲 也
兼学校保健課長

学校保健課総括副主幹 峰 岸 康 弘 学校教育参事 細 川 恵
(保健班) 兼学校教育課長

学校教育課担当課長
(企画指導・支援班) 宮 原 幸 雄 学校教育課指導主事 辻 野 宏

教職員人事課担当課長
(人 事 班) 渡 部 賢 一 教職員給与厚生課長 佐 野 強 史

教職員給与厚生課
担当課長(給与班) 山 口 幸 司 教職員給与厚生課主査 木 林 寿 康

○事務局職員出席者

教育総務室主査 永 澤 祥 代 教育総務室主査 山 本 彰 子

□開 会

◎野村教育長 では、ただいまから、相模原市教育委員会 3 月臨時会を開会いたします。

本日の出席は 4 名で、定足数に達しております。

本日は大山委員と岩田委員より欠席の届け出がありましたのでご報告をいたします。

本日の会議録署名につきましては、永井廣子委員と平岩委員を指名いたします。

□相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

◎野村教育長 それでは、これより日程に入ります。

はじめに、日程 1、議案第 24 号、「相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明いたします。

○奥村学校教育部長 議案第 24 号、相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

本議案は、国における義務教育費国庫負担金の最高限度額の算定方法の見直し及び本市における部活動運営の適正化並びに他の地方公共団体の状況等を踏まえ、教育職員の特殊勤務手当の支給対象業務及び支給額に係る規定の改正並びに管理職手当の支給額の改正をいたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、提案するものでございます。

恐れ入りますが、議案とは別に配付いたしました資料をご覧いただきたいと存じます。

はじめに、1 の改正の主な内容につきまして、(1) の特殊勤務手当からご説明いたします。

表中、アの修学旅行等引率指導業務につきまして、当該業務にかかる国における義務教育国庫費負担金の最高限度額の算定方法において、20%の増額が行われたことに伴い支給額を 20%増額し、4,000 円を 4,800 円に、1,100 円を 1,320 円とするものでございます。

次に、イの対外運動競技等引率指導業務につきまして、これまで本市では、部活動指導業務含めて規定しておりましたものを国の通知や他の地方公共団体の状況を踏まえ、個別に規定し、4,800 円とするものでございます。

次に、ウの部活動指導業務につきまして、週休日または休日において 4 時間以上従事し

た場合に3,000円を支給しておりましたが、本年1月に改定した相模原市立中学校部活動指針において、週休日等の適切な活動時間を3時間程度しておりますことから、支給要件につきまして、4時間以上を3時間以上に改め、支給額を3,000円とするものでございます。

また、同指針におきましては、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うこととしていること及び教員の処遇改善を図る観点から新たに週休日または休日において、2時間以上3時間未満従事した場合を支給要件とし、2,000円を支給するものでございます。

次に、(2)の管理職手当についてでございますが、学校における校長及び副校長の職務、職責の変化及び近隣市町村との均衡を考慮し、適切な支給水準を確保するため、管理職手当の支給額を増額するもので、校長につきましては、現行7万9,300円を8万6,700円に、副校長につきましては、現行6万8,700円を7万2,800円に、教頭につきましては、現行6万300円を6万2,300円に改めるものでございます。

最後に、2の施行期日についてでございますが、平成31年4月1日とするものでございます。

なお、本規則の改正に当たりまして、相模原市学校職員の給与に関する条例第20条の規定に基づく人事委員会との協議につきましては、応諾を得ているところでございます。

以上、議案第24号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

◎野村教育長 ただいまの案件について、ご質問等があればお願いをいたします。

管理職手当について県内の状況を話していただけますか。

○佐野教職員給与厚生課長 県内の状況ですが、近隣の市町村につきましては、いわゆる県費負担教職員ということで、神奈川県が設定しているところでございます。校長職につきましては、8万8,900円で、県は副校長を置いていませんので、教頭職ですが、7万4,700円という形で、神奈川県では設定しているところでございます。

以上でございます。

◎野村教育長 これは県費の管理職の手当ということで、県は1年前に上がったのですね。

○佐野教職員給与厚生課長 はい。

神奈川県では、校長先生につきましては、7万5,600円だったものを、平成30年4月から、8万8,900円に引き上げたところでございます。

◎野村教育長 これは現場サイドからも、この辺の不均衡についての要望というのは声として受けていた状況があります。

あと、追加で説明願いたいのですが、再任用について考え方がありますよね。それを少し補足でお願いしたい。

○佐野教職員給与厚生課長 先ほどの神奈川県でございませけれども、校長先生で言えば、管理職手当を8万8,900円と設定しているというご説明をしたのですが、実は再任用職員である校長先生につきましては、手当額を引き下げておまして、8万4,000円としているところでございます。

ただ、本市につきましては、校長の職としての責務は変わらないということから、再任用職員においても今回、ご提案をさせていただきました8万6,700円ということで手当とする考えでございませ。

◎野村教育長 単純に管理職手当を比較すると、県内より本市の方が低い状況にあるのですが、今は7割ぐらいの方が再任用する状況にあつて、それを加味しますと本市の方が劣らない状況になると考えた、そういうバランスをとつて考えた値です。

何かございましたらどうぞ。

◎永井教育長職務代理者 部活動指導業務の新設のところですが、2時間以上3時間未満というところで、今までなかったわけですが、これで先生方が部活動を指導するとどれくらいの方が対象になるというような数がわかるでしょうか。

○佐野教職員給与厚生課長 今回、部活動の2時間以上3時間未満の設定に当たりまして、本市の想定した件数ですけれども、2万件弱、1万9,447件を想定しております。

なお、この2時間以上3時間未満ですけれども、これまでは4時間未満につきまして、1回当たり300円を支給していましたが、2時間以上3時間未満というものを新設いたしまして、1回につき2,000円としたものでございませ。

◎永井教育長職務代理者 意見ですけれども、部活動を短く、あまり負担のないようにという動きの中で、いい制度ができたなと私は思つてませ。

以上です。

◎永井（廣）委員 感想というか、先生が大変な思いをしている中、少しでも報いることができるような、そういう制度に今後なつていけばいいなと思つてませ。

◎野村教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」) の声あり

◎野村教育長 では、この件について質疑・ご意見がございませんので、これから採決を行います。

議案第24号、「相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎野村教育長 ご異議ございませんので、議案第24号は可決をされました。

□相模原市立小中学校結核対策委員会委員の人事について

◎野村教育長 次に、日程2、議案第25号、「相模原市立小中学校結核対策委員会委員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

○渡邊教育環境部長 それでは、議案第25号、相模原市立小中学校結核対策委員会委員の人事について、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市立小中学校結核対策委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱することが必要なため、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、提案をいたすものでございます。

はじめに、結核対策委員会の概要につきまして、ご説明申し上げます。

3枚目の議案第25号参考資料をご覧くださいと存じます。

この委員会は附属機関の設置に関する条例に基づき設置されているもので、1の設置目的にございますとおり、市立小中学校における結核対策といたしまして、児童生徒の感染防止と感染者の早期発見等を目的として実施する結核検診及び患者発生時の対策に関する事項について、調査審議を行う目的で設置されているものでございます。

2の定数及び構成でございますが、定数は12名以内で、記載のとおり6つの選出区分に基づき構成しております。

4の活動内容でございますが、結核検診の結果の審議等を行っております。

5の開催実績でございますが、結核健診の結果、異常ありとされた児童生徒がいなかったため、平成30年度は開催しておりません。

2枚目の委員名簿にお戻りいただきたいと存じます。

委嘱をお願いする委員の選出区分に基づく構成でございますが、相模原市医師会から推

薦いただいた医師といたしまして、小林信一氏、原田工氏、平石聡氏、緒方昌平氏。市立小中学校の学校医といたしまして、富川盛光氏、山口雅之氏。結核に関し専門知識を有する医師といたしまして、品田純氏。相模原市保健所長といたしまして鈴木仁一氏。市立小学校長会及び中学校長会から推薦いただいた、市立小中学校の校長といたしまして、近藤ひとみ氏、守屋和幸氏。小中学校の保健養護研究部会から推薦いただいた市立小中学校の養護教諭といたしまして、竹内千彩氏、鈴木芳子氏。以上、12名の委員を委嘱するもので、任期は4月1日から1年間でございます。

なお、この12名のうち近藤氏、守屋氏、竹内氏、鈴木芳子氏、この4名の方が新任でございます。

以上で議案第25号、相模原市立小中学校結核対策委員会委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎野村教育長 ただいま説明が終わりましたので、質疑・ご意見がありましたらお願いをいたします。

◎永井（廣）委員 大した疑問ではないのですが、任期が2年の委員会が多いかと思うのですが、この委員会が1年の任期ということに何か意味があるのでしょうか。

○荒井学校保健課長 明確なその理由というのはないのですが、結核というのは非常に大きな病気ですから1年ごとにやはりドクター等ですね、いざというときの対応に即座に対応できるような、そういう人選という形でやらせていただいております。

◎野村教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」）の声あり

◎野村教育長 では、これより採決を行います。

議案第25号、「相模原市立小中学校結核対策委員会委員の人事について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎野村教育長 ご異議ございませんので、議案第25号は可決をされました。

□望ましい学校規模の実現に向けた取組の状況について

◎野村教育長 それでは、ここから報告案件に入ります。

「望ましい学校規模の実現に向けた取組の状況について」を事務局より説明いたします。

○渡邊教育環境部長 望ましい学校規模の実現に向けた取組の状況について、ご報告させて

いただきます。

現在、平成29年3月に策定いたしました「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」に基づきまして、小学校については11学級以下、中学校については5学級以下と定義しております。過小規模校の解消に向けて、青根地域、相武台周辺地域、光が丘周辺地域の市内3地域において取組を進めているところでございます。

はじめに、青根地域の状況でございますが、対象校につきましては、青根小学校及び青根中学校でございます。

取組状況につきましては、平成30年11月8日の教育委員会11月定例会におきましてご決定いただきました市の対応方針につきましては、青根地域説明会や青根小中学校保護者会等においてご説明をさせていただきました。

この青根小中学校の再編に関連する青野原小中学校における義務教育学校設立に向けた取組状況につきましては、平成30年9月27日に、「青野原小・中学校における義務教育学校設立準備委員会」を設立するとともに、平成31年1月16日には、青根地域の代表者4名が設立準備委員会に委員として加わっていただいた中で、検討を進めてまいりました。

今年度は4回の設立準備委員会において、義務教育学校のコンセプトについて検討を行っており、平成31年度以降は、設立準備委員会において校名等の検討を行う予定です。

次に、相武台周辺地域の状況でございますが、対象校につきましては、相武台小学校、緑台小学校、もえぎ台小学校でございます。

取組状況につきましては、平成30年8月10日に、まちづくり会議やPTA役員などにより、「相武台周辺地域小・中学校の学習環境のあり方検討協議会」を設立いたしまして、今年度は4回の検討協議会において、学校や通学区域等の現状と課題を整理しております。平成31年度以降は、今年度に整理した課題を踏まえ、検討協議会において、具体的な解決方策の検討する予定となっております。

次に、光が丘周辺地域の状況でございますが、対象校につきましては、光が丘小学校、並木小学校、陽光台小学校及び青葉小学校でございます。

取組状況につきましては、平成30年8月7日に、まちづくり会議やPTA役員などにより「光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方検討協議会」を設立いたしまして、今年度は4回の検討協議会において学校や通学区域等の現状と課題を整理しております。平成31年度以降は、相武台周辺地域と同様に今年度に整理した課題を踏まえ、検討協議

会において、具体的な解決方策を検討していく予定となっております。

説明は以上でございます。

◎野村教育長 ただいま、説明が終わりました。今の報告についてご質問等ありましたら、
お願いします。

◎永井（廣）委員 前にも説明していただいた記憶があるのですが、もう1度確認な
のですが、2番、3番の相武台周辺、光が丘周辺のリミットというか、いつまでにしなく
てはいけないというのか、そこをもう1度確認させてください。

○中嶋学務課担当課長 議論のリミットというお話ですけど、特に会議の中では期限を設け
ておりません。ただ、目安としてはある程度、来年度内にある程度の取りまとめができ
ばいいなと考えてございます。

以上でございます。

◎永井（廣）委員 そういうことではなくて、その学校が過小規模校になっていくわけ
ですけど、もうここまでは何とかしなくてはならないというある程度の時期、目安がある
と思うのです、目途が立っているのだと思います。そこを教えてください。

◎野村教育長 概ね目標とする考え方、年度、この辺についてのご質問ですね。公にして
いる、してないは別にして、考え方として持っている部分をお話いただければ。

○中嶋学務課担当課長 相武台につきましては、既に2校、1学年1学級のクラスが出て
きますので早期に結論を出して、施設整備が伴いますとある程度時間がかかりますが、来
年度内にもし、結論が出れば3年ないし4年後ぐらいまでを目途に再編を進めていくの
かなと思っております。

それで、光が丘につきましては、まだ過小規模校は発生してありませんが、将来、平成
34年度に青葉小学校が過小規模校になる予測になっております。また、その翌年度に
並木小学校が過小規模校になる予測となっておりますので、その時期を見据えた中で
早期に移行できるような形で対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

◎永井（廣）委員 ということは、2番の相武台の方が割と緊急を要するというか、2番と
3番は同じテンポでいいのかと。

○渡邊教育環境部長 1学年1学級ということの過小規模校が発生しているというところは
重く受け止めなければいけないことだと思っておりますが、現在も1学年1学級という
状況が発生している学校につきましても、様々な工夫の中でよりよい教育活動が行われてい

る状況であります。

それで、また少人数の中でのメリットを生かしたような教育にも取り組んでいる学校も多くある中ですので、また地域の皆さん、保護者の皆さんの十分ご理解をいただいた中で進めていくことも大切だと考えております。

スピード感は大事に、でも皆さんがご理解いただいて納得できるような進め方ということをお大事にしていきたいと思っております。

◎永井（廣）委員 割と光が丘周辺の方とお話しする機会があるのですが、地域では統合は仕方のないことだというご意見が結構多いのかなという印象なのですね。やはり、単級のデメリットもありますし、効率のいい運営というのも大事だと思うのですね。

◎野村教育長 今、所管からもお話がありましたけれども、それぞれ地区によって状況が違って、相武台は既に統合した実績もあるわけで、全体に大変高齢化が進んでいる地区ですよ。そこで、さらに2回目の学校の統合ということで地域の心情というのはかなり大事にしないといけないところだと思っております。光が丘については、ここに4校ありますけど学区も非常に入り組んでいるところです。ですから、どのようにまとめるのかということについては、かなりこのことも実は複雑です。

それから、学校を単に統合するというだけでなく、この青根、青野原のように義務教育学校の例がありますけど、どういう学校をつくるのかという、そこにしっかりしたコンセプトをつくるのがまた、大事だと思っておりますので、単に2つを1つにしたとか、4つを2つにしたということだけでなく、小中一貫を含めてどういった学校づくりをするのかということと、一緒に形をつくっていくことがとても大事だと思っております。

さっき部長が言われたようにスピード感と実質的に意義のある形で進めるということが大事だと思っております。

◎中嶋学務課担当課長 すみません、1点訂正を。

先ほど、相武台周辺地域の過小規模校のご説明の中で、本年度は2校とお話をしましたけれども、本年度については相武台小学校1校で、来年度にもえぎ台小学校を含めて2校になるというような状況でございます。

以上でございます。

◎野村教育長 実際にはここに書いていない地区でも城山の湘南小学校ですとか、大変児童数が少ない学校もありますから、津久井地域はほかにも幾つかありますし、市全体とすればほかにも考えなくてはいけないところが実はたくさんあるのが現状です。

いずれにしても、どういう学校をつくっていくのかという部分をしっかりつくっていきませんと、本当に単なる統合ということでは、なかなか地域のご理解も得られませんからその辺はしっかり取り組みたいと思います。

◎永井教育長職務代理者 もう、既に聞いたのかもかもしれませんが、それぞれの検討協議会はそのようなメンバーで。固有名詞はいりませんけれども、何人ぐらいでやられているのでしょうか。

○中嶋学務課担当課長 まず、各学校のPTAの代表の方々、小中2名ずつ。それと、あと地域の代表ということで、まちづくり会議というのがそれぞれの地域にございますので、そちらから推薦いただいた自治連の会長であるとか、あるいは公民会長といったところで構成をされているところでございます。

以上でございます。

◎永井教育長職務代理者 学習環境のあり方というのと、学校規模の好ましいあり方というのが出ていまして、結局、子どもはある人数がいた方が、教育的効果があるだろうという大きな前提があるのだと思うのですよ。それでいろいろなタイプの子と出会うとか、クラスがあって1年経つとまた違ったメンバーと会えるとか、そういった学習効果はとても大きいのだと思うのです。

それで、いろいろな要素がその地域によってあるとは思いますが、ただ子どもにどういふ教育を受けさせるとか、例えば今の学習指導要領では、コミュニケーション能力などというのはとても問われているのです。それが第一義に、子どもには多くの人とかかわらせたいような気がしますし、家庭が今、核家族化していますので、そういう意味で何をもって一番大事にするのかみたいなものを中心に据えて話し合いを進めていかないと、地域のエゴが出るかなどという、失礼なことを言うてはいけないのですが、いろいろな整理がつかなくなると思いますので、やはり学校はどうあるべきだということを根本に据えて話を進めていただきたいと。

その延長線上に統合ということも出てくるのではないかなと思っています。意見です。

○渡邊教育環境部長 各協議会におきましても、地域の代表の皆様は保護者の意見を大事にするべきだ。子どもたちのための学習環境を大事にするという上で保護者の意見を尊重したいというようなご意見も出ておまして、そういった方向で進んでおります。

また、話し合いに当たりましては、一貫教育の方針ですとか、市として今、取り組んでいる先進的な教育につきまして、また子どもたちの学習環境の状況につきましても、いろ

いろな情報提供させていただきながらご議論をいただいているところでございます。

以上でございます。

◎野村教育長 今、永井教育長職務代理者が言われたとおり、そもそもこの適正化の基本方針の中で市として考える望ましい、適正な学級数、要は子どもの数、こうしたものを示した中でのこの進め方ですので、地域、保護者の意見が大事ですというのは当然ですけれども、市の考え方がまず最初にきちんとあるという、そういうことで進めています。そこが崩れるとおかしなことになってしまう。

◎永井教育長職務代理者 別なことなのですが、例えば県立高校でいうと、我々が知っている中では昭和50年代には高校百校新設計画とあって、これは実現ができたわけですね。それは、子どもの数が多かったから、毎年何校かつくるような、本市の中にも幾つか出てきたという経過があるわけですね。

今はどうかというと、子どもの数が減ってきて、私も正確には知らないのですが校名を変えて、コンセプトが変わるとか、それから、統合が、知らない間に行われていて、これは時代の要請というか、時代が変わって、県の方針で、なったのだと思います。

それで、何というのでしょうか、地域住民と一緒にというのはとても大事なわけけれども、今の教育長の話もあって、しっかりした方針をもって、落としどころではなくて、期限も目途はしっかり持ってやらないと、いろいろな意見が出てくることは想像できますので、ことを急ぐ必要はないですけども、計画を着実に進めていただきたいと思います。

◎野村教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」) の声あり

◎野村教育長 今日の報告案件はこの1件だけです。以上ですね。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

□閉 会

午後1時36分 閉会